書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第２８号
石川県珠洲市飯田町１丁目１番地
破産者　珠洲衣料株式会社
異議申述期間　平成27年２月19日まで
平成26年12月25日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第９号
石川県鳳珠郡穴水町字前波ヘ243番地、商業登記簿上の本店所在地石川県鳳珠郡穴水町字前波ニ171番地１
破産者　有限会社協栄水産
異議申述期間　平成27年３月４日まで
平成27年２月３日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第１０号
石川県鳳珠郡穴水町字前波ヘ243番地
破産者　有限会社前波大敷網
異議申述期間　平成27年３月４日まで
平成27年２月３日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２６年（フ）第７７号
山口県山口市平井567番地の６、住民票上の住所山口県周南市大字下上2167番地の33
破産者　藤田　則子
異議申述期間　平成27年３月17日まで
平成27年２月３日　山口地方裁判所周南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１７８号
神奈川県中郡二宮町二宮47番地の26　サンライズＢ棟201
破産者　小机　三裕
免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
平成27年２月３日
横浜地方裁判所横須賀支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２号
栃木県那須烏山市田野倉817番地
清算株式会社　株式会社エヌケー商事
代表清算人　中山　正子
１　決定年月日　平成27年２月２日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０８４号
東京都豊島区目白４丁目26番12号
清算株式会社　マリーンバイオサイエンス研究所株式会社
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２５年（再）第２号
石川県白山市村井町698番地１
再生債務者　石川中央交通株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年２月２日　金沢地方裁判所民事部

監督命令

平成２７年（再）第７号
静岡県静岡市清水区長崎新田478番地の４
再生債務者　北静木材株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区八重洲１－７－15大川ビル大川法律事務所　弁護士　大川　康平
平成27年１月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第８号
東京都新宿区高田馬場１丁目33番13号　千年ビル８階
再生債務者　株式会社チュウケイ本社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目22番16号第２オカモトヤビル６階　山下・遠山法律特許事務所　弁護士　遠山信一郎
平成27年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２５年（再）第２号
石川県白山市村井町698番地１
再生債務者　石川中央交通株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　金沢市小将町３－８弁護士法人兼六法律事務所　弁護士　小堀　秀行
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成27年２月２日　金沢地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１号
埼玉県坂戸市本町10番14―２号
再生債務者　渡邉　暢浩
１　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月５日から平成27年３月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第１３号
青森県八戸市西白山台３丁目５番５号
再生債務者　小笠原　衛
１　決定年月日時　平成27年１月30日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月27日から平成27年３月13日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２号
相模原市南区相模台２丁目４番１―1202号
再生債務者　古内　俊和
１　決定年月日時　平成27年１月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月６日から平成27年３月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第１２９号
埼玉県北本市西高尾１丁目47番地
再生債務者　菊地　智之
１　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月９日から平成27年３月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２２９号
名古屋市守山区新守町129番地の１
再生債務者　成岡　義章
１　決定年月日時　平成27年２月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月２日から平成27年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第５号
名古屋市南区呼続４丁目12番33号　パークハイツＢ棟１－７号
再生債務者　藤岡　英継
１　決定年月日時　平成27年２月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月２日から平成27年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１０号
札幌市白石区栄通２丁目２番５―703号
再生債務者　矢野　隆之
１　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月10日から平成27年３月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１号
岐阜県土岐市妻木町3169番地の17
再生債務者　石原　和彦
１　決定年月日時　平成27年２月３日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月10日から平成27年３月24日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（再イ）第２号
松江市黒田町479番地４
再生債務者　今宮　勇二
１　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月10日まで
松江地方裁判所民事部